

令和5年

10月須高行政事務組合議会定例会
会 議 録

令和5年10月24日 開会

令和5年10月24日 閉会

(1日間)

須高行政事務組合

令和5年10月須高行政事務組合議会定例会

目 次

招集告示	1
会議録 10月24日	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員及び欠席議員	3
説明のために出席した者	4
職務のために出席した者	4
組合長招集挨拶	4
諸報告	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	8
議案第14号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	9
認定第1号（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）	10
議案第15号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	13
同意第1号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	14
組合長閉会挨拶	15

須高行政事務組合告示第4号

令和5年10月須高行政事務組合議会定例会を下記のとおり招集する。

令和5年10月13日

須高行政事務組合長 三 木 正 夫

記

- 1 期日 令和5年10月24日（火） 午後3時30分
- 2 場所 須坂市消防本部3階大会議室

令和5年10月須高行政事務組合議会定例会会議録

10月24日（火曜日）

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第14号 須高行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第6 認定第1号 2022年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第15号 2023年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号
- 第8 同意第1号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- (1) 諸報告
- (1) 議席の指定
- (1) 会議録署名議員の指名
- (1) 会期の決定
- (1) 副議長の選挙
- (1) 議案第14号
- (1) 認定第1号
- (1) 議案第15号
- (1) 同意第1号

出席議員（11名）

1番	山崎 永一	2番	荒井 敏
3番	岡田 宗之	4番	水越 正和
5番	竹内 勉	6番	霜田 剛
7番	佐藤 高志	9番	関 良幸

10番 小西和実 11番 梨本進
12番 西原澄夫

欠席議員（1名）

8番 加藤英夫

説明のため出席した者

組合長	三木正夫	副組合長	桜井昌季
副組合長	中澤正直	理事	新井隆司
理事	藤沢敏和	会計管理者	徳永武彦
須坂市担当課長	田幸学	長野市担当課長	藤原慶治
小布施町担当課長	須山和幸	高山村担当課長	西原一美
長野市担当課長補佐	西澤利	事務局長	山本大八

職務のため出席した者

技査	北澤勝	主査	三ツ井優来
事務員	中村美和子		

午後3時30分 開会

○議長（荒井敏）

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年10月須高行政事務組合議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止対策として、これまでは原則マスク着用としておりましたが、今定例会からはマスクの着用は個人の判断を基本といたします。

組合長から議会招集の挨拶があります。 —— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

皆さん、こんにちは。

10月須高行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに10月組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変お忙しいところ御参集賜り、開会できますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃は組合運営のために御尽力を賜っておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

長野市議会及び小布施町議会から新たに選出されました議員各位におかれましては、それぞれの市町議会議員選挙におきまして、めでたく御当選の栄に浴されましたことに対しまして、心からお喜びを申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、この際、組合の各事業の運営状況について御報告を申し上げます。

初めに、し尿処理事業につきましては、施設の維持管理に必要な整備を実施し、順調に業務を行っております。下水道の普及により、処理量は減少傾向にありますが、施設管理には万全を期して対応しております。

次に、火葬場事業につきましては、火葬炉設備等の整備を適切に実施し、順調に業務を行っております。

その中で、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、火葬場での基本的な感染対策については、個人の選択を尊重し、利用者の皆様の自主的な判断に委ねることを基本としております。5類移行前において、利用者の皆様には、少人数での来場や飲食の一部制限、基本的な感染防止対策など、感染拡大防止に多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

続いて、休日緊急診療事業につきましては、須高医師会及び信州医療センターとの共同事業として、互いに協力しながら順調に業務を行っております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、先ほど申し上げたとおり、5月8日から季節性インフルエンザと同等の5類感染症に位置づけられました。3年以上に及ぶコロナ禍の中、医療従事者の皆様には、多大なる御尽力をいただきましたことに改めて心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

また、総合プール事業につきましては、指定管理者とともに適切な施設管理に努め、事故なく今年の営業を終了いたしました。

今年は営業期間を通して天候に恵まれ、かつ、コロナ対策による駐車場の台数制限を撤廃したことにより、入場者数は2万9,897人、前年度比132.5%となりました。

以上、各事業の運営状況の概要を申し上げます。今後とも適切な施設管理に努めてまいります。

今定例会に提案いたしました議案は、条例案1件、決算認定1件、補正予算案1件及び人事案1件の計4件でございます。それぞれ議案の内容につきましては、後ほど御説明申し上げます。

げますが、十分御審議いただき、議決を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。

午後 3 時 34 分 開議

○議長（荒井敏）

これより本日の会議を開きます。

本会議の欠席通告議員は、加藤英夫議員の 1 名であります。また、内山副組合長も欠席であります。

諸報告

○議長（荒井敏）

この際、日程に入る前に諸般の報告を行います。

組織市町村議会の議会構成の変更により、組合議会議員に変更がありました。ここで、新たに選出された議員を紹介いたします。

長野市議会から、佐藤高志議員。

◆議員（佐藤高志）

よろしく申し上げます。

○議長（荒井敏）

欠席ですが、加藤英夫議員。

小布施町議会から、関良幸議員。

◆議員（関良幸）

よろしく申し上げます。

○議長（荒井敏）

小西和実議員。

◆議員（小西和実）

よろしく申し上げます。

○議長（荒井敏）

高山村議会から、梨本進議員。

◆議員（梨本進）

よろしく申し上げます。

○議長（荒井敏）

西原澄夫議員。

◆議員（西原澄夫）

よろしく申し上げます。

○議長（荒井敏）

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（荒井敏）

これより議事に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

新たに組合議会議員に選出された議員の議席を指定いたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、

7番 佐藤高志議員 8番 加藤英夫議員

9番 関良幸議員 10番 小西和実議員

11番 梨本進議員 12番 西原澄夫議員

以上のとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（荒井敏）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番水越正和議員、9番関良幸議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（荒井敏）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（荒井敏）

日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決しました。

それでは、副議長に小西和実議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました小西和実議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、小西和実議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました小西和実議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました小西和実議員の発言を許します。——— 小西議員。

◆10番議員（小西和実）

小布施町議会の小西和実でございます。せん越ではありますが慣行ということで、今回副

議長を賜らせていただきたいと思います。組合議会議員の皆様のお力添えをいただきまして、しっかりと職務を全うしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

日程第5 議案第14号

○議長（荒井敏）

日程第5 議案第14号 須高行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例等の一部を改正する条例についての条例案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。——— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

皆さん、こんにちは。

議案第14号 須高行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例案は、例規の精査により改正するものであります。主な内容としましては、行政財産に関する規定について、須坂市の条例に準じる旨を明文化するもので、施行日は公布の日からとするものであります。

以上、条例案につきまして概要の説明を申し上げましたが、参考資料として新旧対照表を議案に添付してございます。よろしく御審議いただき、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（荒井敏）

これより議案質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第6 認定第1号

○議長（荒井敏）

日程第6 議案第1号 2022年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についての決算関係議案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。——— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

認定第1号 2022年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、その概要を申し上げます。

決算書の7、8ページをお願いいたします。

歳入につきましては、予算現額2億2,499万3,000円、調定額2億2,595万9,082円、収入済額は調定額と同額の2億2,595万9,082円であり、収入率は予算現額対比100.43%、調定額対比100%であります。

歳出につきましては、予算現額は歳入と同額の2億2,499万3,000円、支出済額が2億1,691万4,036円で、予算執行率は96.41%であります。

以上、決算の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、認定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（荒井敏）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

認定第1号 2022年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、詳細を御説明申し上げます。

まず事項別明細書の9、10ページの2、歳入をお願いいたします。

款1分担金及び負担金、項1負担金は、組織市町村から頂いております議会費・総務費、衛生費、教育費負担金であり、収入済額は1億8,636万6,000円です。

款2使用料及び手数料の収入済額は3,039万1,868円です。内訳ですが、項1使用料は、目1衛生使用料である火葬場の使用料が1,630万6,500円、目2教育使用料である総合プー

ル使用料が 600 万 8,150 円です。火葬場使用料は、過去最多の火葬件数であったことから増収となりました。また、総合プール使用料は、戻り梅雨と言われたように天候不順に見舞われたこと、新型コロナ・オミクロン株による感染が再拡大したことなどの影響により、入場者数が 2 万 2,558 人で、前年度の 86%ほどと減少いたしました。

項 2 手数料は、衛生手数料である清掃手数料が収入済額 807 万 7,218 円で、搬入量の減少から前年度の 94%で、金額にして 48 万円ほど減額となりました。

款 3 繰越金、項 1 繰越金は、収入済額 899 万 7,110 円で、前年度からの繰越金です。

11、12ページをお願いいたします。

款 4 諸収入は、収入済額 20 万 4,104 円で、備考欄に記載のとおり、主なものは事務所賃貸料やサマーランド駐車場、備蓄倉庫の目的外使用料などです。

13、14ページをお願いいたします。3、歳出の明細です。

款 1 議会費、項 1 議会費の支出済額は 23 万 8,914 円で、内訳は組合議会議員の報酬、共済費、役務費で記載のとおりです。

款 2 総務費の支出済額は 2,403 万 7,569 円です。内訳を申し上げます。項 1 総務管理費 2,401 万 1,069 円は、正規職員 2 名、会計年度任用職員 2 名分の給与費等の人件費のほか、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料と負担金補助及び交付金です。

項 2 監査委員費は、次のページにかけて記載してございますが、支出済額は 2 万 6,500 円で、監査委員の報酬です。

款 3 衛生費の支出済額は 1 億 5,057 万 4,508 円です。内訳を申し上げます。項 1 保健衛生費 4,127 万 224 円は、目 1 火葬場費と目 2 診療事業費です。火葬場費は、火葬場「松川苑」での需用費、役務費、委託料など記載の科目で、工事請負費につきましては、3 室ある待合室の照明を 1 室ずつ LED 化する工事であり、今回はその 1 室目の工事を行いました。

また、診療事業費は、須高休日緊急診療室の需用費、役務費、負担金補助及び交付金であり、医師報酬負担金や看護師賃金負担金が主なものです。

項 2 清掃費の支出済額 1 億 930 万 4,284 円は、目 1 し尿処理費の需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、ページをおめくりいただきまして 17、18 ページになりますが、工事請負費、負担金補助及び交付金、公課費であります。需用費の主なものは、電気や下水道使用料などの光熱水費、し尿貯留槽閉塞復旧工事など衛生センター施設の修繕料です。委託料は衛生センターの運転管理包括的業務委託であり、工事請負費は衛生センター東棟の作業員控室のベランダ防水工事を行ったものです。また、負担金は須高衛生センター施設整備償還金負

担金が主なものです。

次に、款4教育費、項1保健体育費の支出済額は4,206万3,045円です。内訳は、須高広域総合プール「サマーランド」に係る需用費、委託料、工事請負費のほか、記載の支出科目となっています。需用費の主なものは、流水プールろ過材交換修繕や管理棟トップライトの雨漏り修繕などの修繕料が主なものです。また、委託料は指定管理者への指定管理料が主なものであり、工事請負費は利用者からの要望も高かったトイレの洋式化工事を行ったものです。

なお、先ほど全協でお話がありました監視員について、連絡が取れましたので申し上げます。プール監視員につきましては、責任者1名のほか、入場者数の状況を踏まえて、10人から15人の監視員を配置して安全管理に努めているところです。

次に、款5予備費、項1予備費の支出はございません。

以上、歳出合計は2億1,691万4,036円です。

20ページは実質収支に関する調書です。1、歳入総額は2億2,595万9,000円、2、歳出総額は2億1,691万4,000円、3、歳入歳出差引額は904万5,000円で、5、実質収支額も同額です。

21、22ページは財産に関する調書のうち、1、公有財産、(1)土地及び建物につきましては、増減ございません。

また、23ページは重要物品の一覧表ですが、こちらにつきましても増減ございません。

詳細についての説明は、以上でございます。

○議長（荒井敏）

次に、2022年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告書についての報告を求めます。——— 山際監査委員。

◎監査委員（山際秀一）

皆さん、こんにちは。監査委員の山際秀一と申します。どうぞよろしくお願いたします。

2022年度須高行政事務組合一般会計の決算審査を7月21日に小泉委員とともに組合事務所において実施いたしました。須高行政事務組合監査基準及び地方自治法の規定に基づく審査結果を御報告いたします。

審査の結果、歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類は、監査した限りにおいて、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その決算計数は関係諸帳簿と符合し、誤りのないものと認められました。

なお、決算の概要及びこれに関する意見につきましては、お手元に配布させていただきまし
た歳入歳出決算審査報告書を御覧いただきたいと存じます。

1点だけ申し上げますと、一部の事例ではございますが、増額補正を行ったものの、補正
額を上回る不用額が生じている事態が見受けられました。当然必要なものとして要求し、計
上されたものと思っておりますけれども、諸般の事情を的確に把握し、適切な予算計上をするよう
要望いたします。

以上をもちまして、2022年度須高行政事務組合一般会計の決算に関する審査結果の報告と
させていただきます。

○議長（荒井敏）

これより議案及び報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

日程第7 議案第15号

○議長（荒井敏）

日程第7 議案第15号 2023年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号の補正予算案
1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

議案第15号 2023年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号について、その概要を申

上げます。

補正予算書の2、3ページをお願いいたします。

補正いたします総額は、1,530万9,000円を追加するもので、予算累計額は2億4,530万6,000円となります。

歳入では、分担金及び負担金671万8,000円、使用料及び手数料104万6,000円、繰越金754万5,000円を増額しました。使用料及び手数料につきましては、須高広域総合プール「サマーランド」の利用者数が前年度より増加し、総合プール使用料が当初予算額を上回りました。

歳出では、工事計画の変更に伴う須高衛生センターの修繕料の増額などにより、衛生費を1,530万9,000円増額しました。

詳細につきましては、4ページからの事項別明細書を御覧いただきたいと思います。

以上、補正いたします予算の概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（荒井敏）

これより議案質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第8 同意第1号

○議長（荒井敏）

日程第 8 同意第 1 号 監査委員の選任についての人事案 1 件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

同意第 1 号 監査委員の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、9月30日に任期満了で退任されました小泉一真氏の後任として、加藤英夫氏を須高行政事務組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、提案する次第であります。

加藤英夫氏は、長野市議会議員 2 期目で、これまで幅広い御活躍をされ、昨年引き続き須高行政事務組合議会議員にも選任されておられ、監査委員として最適任者と存じますので、提案した次第でございます。

何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（荒井敏）

これより議案質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、同意第 1 号はこれに同意することに決しました。

○議長（荒井敏）

以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

この際、組合長から発言を求められておりますので、これを許します。

————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

10月須高行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました議案につきまして、全て原案どおり議決を賜り、ここに閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

組合が行っております各事業は、いずれも組織市町村の住民生活を支える重要な役割を担っているものであります。今後とも、各事業が確実に継続できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。

過去に例を見ない夏の猛暑が一転、日ごとに肌寒くなり、すっかり秋めいてまいりました。議員各位におかれましては、ますます御健勝で一層御活躍されますよう御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（荒井敏）

これもちまして、令和5年10月須高行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞様でした。

午後3時54分 閉会

地方自治法123条第2項の規定により署名する。

令和5年10月24日

須高行政事務組合議会議長 荒井 敏

署 名 議 員 水 越 正 和

署 名 議 員 関 良 幸